

吉間田滝根線（広瀬工区）

田村市滝根町広瀬地内～田村郡小野町大字小戸神地内

吉間田滝根線は、福島県復興計画において、小野富岡線とともにふくしま復興再生道路に位置づけられ、浜通りと中通りをつなぐ重要な道路となっています。

広瀬工区は、地域間の連携強化を促進し、交流人口増による地域の発展と、医療・福祉の確保を図ることを目的に、あぶくま高原道路小野ICから小野富岡線までのL=9.2kmの区間を整備しています。

平成24年度から事業に着手し、一般道区間L=6.6kmについては、平成28年度から令和3年度までの間、直轄権限代行事業として実施されました。現在は、自動車専用道路区間L=2.6kmを含め、県事業として施行しています。

事業の必要性と効果

矢大臣山前後の急峻で狭隘な区間や小野町中心市街地などにおいて、安全で円滑な交通に支障をきしています。

本事業により浜通り地方及び川内村から県中都市圏、あぶくま高原道路並びに公立小野町地方総合病院への良好なアクセスが形成されます。

令和6年度の事業内容

- ・小戸神橋変状対策工
- ・道路改良工
- ・排水工
- ・資材倉庫整備

事業概要

延長L=9.2km

〔自動車専用道路 L=2.6km〕
〔一般道区間 L=6.6km〕

幅員W

〔自動車専用道路 W=7.0(10.5)m〕
〔一般道区間 W=6.5(9.0)m〕

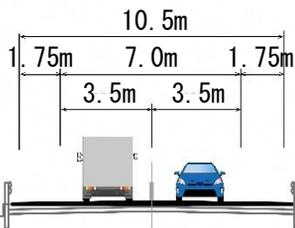
- ・H24年度 事業着手
- ・H28年度 一般道区間6.6kmの直轄権限代行事業着手(～R3年度)
- ・R6年4月 供用開始
小野IC Aランプ通行規制中
- ・R7年1月 小戸神橋対策工事着手
(令和7年度内完了目標)

【位置図】

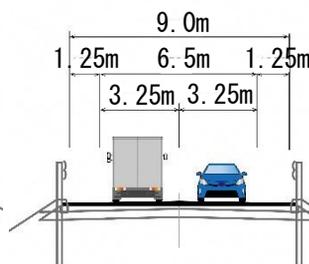


【標準横断面図】

自動車専用道路区間



一般県道区間



小野ICでの通行規制について

平田方面へのオンランプ（合流車線）は舗装面に段差が発生しており、対策工事が完了するまで通行止めとなります。

そのため、小野ICから平田方面へのご利用ができませんので、県道矢吹小野線等へ迂回をお願いいたします。

詳細はこちらから

